

第 65 回 母と女性教職員の会 熊本県集会 ～子どもたちに平和で安全な未来を～



講演

「 子どもの学ぶ権利をどう取り戻すか
～障害者権利条約に基づくイン
クルーシブ教育から考える～ 」
一木玲子さん

大阪経済法科大学客員研究員

日時 2019 年 2 月 9 日 (土)

11:45～

受付

12:15～12:30

開会行事

12:30～14:00

講演

14:10～16:00

分科会・教育相談

場所 熊本県教育会館 (九品寺、熊本整形外科裏)

※できるだけ乗り合わせ・公共交通機関をご利用ください。

参加費 500円

++

子どもや教え子を再び戦場に送らないために

主 催／熊本県教職員組合 女性部

「母と女性教職員の会」実行委員会

連絡先／096-372-1500 (県教育会館)

分科会案内 ～本音でトークしよう～

第1分科会 「共生の教育」

NPO 法人 外国から来た子どもを支援ネット
竹村 朋子さん（菊池支部）

〈熊本に来た外国ルーツの子どもたち〉 ～受け入れと支援について～

外国ルーツの子どもたちがどんなことで困っているのか、一緒に話し合しましょう。外国ルーツの子どもたちにどんな支援ができるのでしょうか。

それぞれの立場でできることを考えていきます。

第2分科会 「子どもの心と体」

保護者 荒木朱美さん（宇城支部）

〈不登校・不登級〉

中学校に進学してから、頭痛などで学校に行くことが困難になった我が子。それでも校内の学習ルームには行くようになり、その中でのかきあひもできた。現在は自力で高校に通学しているが、中学校の先生方の関わり方に疑問があった。

親として先生に分かってほしいことを共有しませんか？

第3分科会 「母と女性教職員が手を結ぶ運動」

保護者 佐々木郁江さん（水芦支部）

〈地域でこれまでやってきたことと、現在感じている不安〉

現在「学校」では多様な考えや価値観が認められず、「できること」「上位であること」が重要視されているのではないかと感じ、子どもはしんどさを感じ、保護者である自分は「おかしい」と思ったことを口に出せず孤独感を感じてきた。窮屈な学校で育った子どもたちがつくる社会に不安さもある。

そんな中で、佐々木さんが地域の仲間と学校の問題点を語り合う場を作り、そこに組合員が参加してきた。出会いが生まれ、地域でミニ母女を企画する動きがある。

特別講座 「水俣病問題」担当(城北支部)

梅田卓治さん（水・芦支部）
永本賢二さん（ ” ” ）

〈ミナマタから何を学ぶのか〉

水俣の青い空と緑の芝生。水俣病問題は過去のことと思われそうだが、患者さんの話を聞き、現地でフィールドワークをして学ぶと、見え方が変わってくる。水俣病問題は、単なる環境問題ではなく、まだ終わっていない大きな人権問題である。私たちはミナマタから何を学ぶのか。患者さんの声を聴き、「人権」という視点から水俣病問題をとらえなおし、自分の課題として深めていきましょう。

親と子と教職員の教育相談

ベテランの相談員が待機します。悩みを抱え込まないで、おいでください。受付順に相談を行いますので、事前にお申し込み下さい。当日受け付けはありません。秘密は守ります。

「母と女性教職員の会」とは・・・

1954年に日本教職員組合婦人部（現在、女性部）が中心となって第1回目を開きました。熊本でも同年12月に集会を開いて以来、「子どもたちを再び戦場にするな！」を合言葉に回を重ね、今年で65回目を迎えます。

母と女性教職員の会 熊本県集会（県母女）でも、単に会を開くことが目的ではなく、**具体的に次の4つの柱を掲げて運動を進めてきました。**

- 1、憲法を守りましょう。
- 2、子どもの人権を保障しましょう。
- 3、男女平等を実現しましょう。
- 4、「母と女性教職員の会」の輪を広げましょう。

もちろん、家庭生活、学校生活、社会生活どれも男女で協力しあっていくものです。

母女とは言っても最近は男性の参加も増えてきました。どなたでも参加できる会です。

自分たちの国が再び戦争のできる国に変えられようとしている今、子どもたちに平和な未来を約束するため、共に手をつなぎ、行動していきましょう。

※環境保護のため、飲み物は各自で持参してください。

※託児のためのおやつは、各自で用意してください。

☆託児室があります。2月 1日（金）までにお申し込みください。

託児料500円（保険・託児料代）

☆託児の申し込みは、FAXまたは郵送でお願いします。当日受付はありません。

第65回 母と女性教職員の会 熊本県集会

託 児 申 し 込 み 書 申し込み日 年 月 日

ふりがな 子どもの氏名	年齢（ 歳 カ月）
保護者の氏名	
住 所	
参加分科会	
携帯電話番号 (緊急連絡先)	
その他必要な連絡事項（アレルギーなど）	

- ・ 託児会場 熊本県教育会館 ・ 託児時間 12:15～16:00
- ・ 1歳以上2年生までのお子さんをお預かりします。
- ・ 託児料は、一人500円ですが、一家族上限は1000円とします。

○ 特別な事情がおありの方は、事前にお尋ねください。TEL 096 (372) 1500

※申込み先 〒862-0976 熊本市中央区九品寺1丁目11-4

熊本県教職員組合 女性部宛 fax 096 (372) 1527

日 程

11:45～	受付
12:15～12:30	開会行事
12:30～14:00	講演
14:10～16:00	分科会・教育相談

講師紹介

一木 玲子 さん

(大阪経済法科大学客員研究員)

一木 玲子 (いちき れいこ)

大阪経済法科大学アジア太平洋研究センター客員研究員

専門は障害のある子どものインクルーシブ教育制度。フィールドはイタリアと日本。

大学時代に一人暮らしをしている女性の介助を始めたことから、障害者運動、障害児の就学闘争に関わる。養護学校、特殊教育に疑問を持ち共生共育（インクルーシブ教育）研究の道へ。大学院では知的障害児の共生共育、イタリアのインクルーシブ教育制度を論文にまとめる。2001年より愛知みずほ大学教職課程専任講師、2011年より筑波技術大学教職課程准教授、2016年より現所属。東京在住

近著

・『内閣府平成22年度障害のある児童生徒の就学形態に関する国際比較調査報告書』（イタリアを担当執筆、2011）

・『分けないから普通学級のない国～カナダ ブリティッシュコロンビア州のインクルーシブ教育』（長瀬修、和田明、一木玲子著、アドバンテージサーバー、2015）

・「学校教育への障害者差別解消法の影響」『ノーマライゼーション』2018年2月号（障害者リハビリテーション協会、2018）

・「インクルーシブ教育から子どもの人権を考える」『ヒューマン・ライツ』No.358（部落解放・人権研究所、2018）、他